

## 多度津町農業委員会議事録

令和2年9月18日午前8時58分より午前10時02分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について（報告）

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

|           |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|
| 議長        | 大 | 西 | 和 | 芳 |
| 職務代理者（2番） | 土 | 田 | 敏 | 雄 |
| 職務代理者（3番） | 山 | 崎 | 義 | 行 |
| 4番委員      | 三 | 野 | 敏 | 彦 |
| 6番委員      | 斯 | 波 | 明 | 美 |
| 7番委員      | 矢 | 野 | 和 | 幸 |
| 8番委員      | 中 | 村 |   | 稔 |
| 9番委員      | 秋 | 山 | 義 | 充 |
| 10番委員     | 伊 | 達 | 和 | 博 |
| 11番委員     | 山 | 崎 | 賢 | 三 |
| 12番委員     | 篠 | 原 | 壽 | 雄 |
| 13番委員     | 西 | 山 | 正 | 美 |
| 14番委員     | 細 | 川 | 清 | 二 |

農地利用最適化推進委員（8名）

|      |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|
| 1番委員 | 堀 | 家 |   | 徹 |
| 2番委員 | 眞 | 鍋 | 憲 | 明 |
| 3番委員 | 中 | 北 | 一 | 郎 |
| 4番委員 | 大 | 谷 | 泰 | 則 |
| 5番委員 | 山 | 地 |   | 文 |
| 6番委員 | 池 | 田 | 一 | 普 |
| 7番委員 | 村 | 井 | 文 | 数 |
| 8番委員 | 宮 | 武 | 良 | 充 |

欠席委員

|          |      |   |   |   |   |
|----------|------|---|---|---|---|
| 農業委員（1名） | 5番委員 | 横 | 關 | 幹 | 夫 |
|----------|------|---|---|---|---|

農地利用最適化推進委員（0名）

農業委員会事務局職員

|      |    |    |
|------|----|----|
| 事務局長 | 亀山 | 佳久 |
| 主任主事 | 中西 | 祐太 |

## 審 議 内 容

- 事務局長 皆さんおはようございます。  
それでは、9月の定例会開催を開催いたします。
- 事務局長 どうもありがとうございました。  
それから、吉田係長ですけども、急用ができてまして席を外させていただいております。説明等につきましては、私が代わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。  
それでは、9月定例会を開催いたしたいと思います。  
初めに、大西会長よりご挨拶をお願いします。
- 会長 失礼します。改めまして、おはようございます。  
本日は、先ほど局長のほうからありましたように、9月の定例会というふうなことでお忙しい中、またこのように足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございました。  
9月ということで、最近先月の定例会以降から比べまして、過ごしやすい季節になったのかなというふうに思っておりますし、水稻のわせ品種につきましても、もう既に収穫が始まっておろうかと思いません。また、白方のほうでは、ブドウもおおむね終わりに近づいたような時期になりましたけども、もう少ししたら、10月に入ったら、前秋山会長のお膝元というか、オリーブの収穫も始まるのではないかなというふうにも思うわけでございます。  
いずれにしても、いつも申し上げますように、農作業につきましては事故等に十分気をつけていただきたいなというふうにも思っておるわけでございます。  
また一方で、中央では新しい野上農水大臣が就任したというふうなことになっておりますけども、農業なり農業委員会を取り巻く環境がよりよくなるようには期待するところかなというふうに思っております。  
そのようなことで、本日のご案内の議案につきましては、通常よりかは少なめですけども、十分ご審議をいただきますようお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。本日はありがとうございます。
- 事務局長 ありがとうございました。  
続きまして、本日の出欠状況についてですが、横關委員さんが所用のため欠席とのご連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日は農業委員14人中13人が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長が議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思いますが、議事に入る前に議案の追加をお願いしたいと思います。

お手元の議案第4号 多度津町農業委員会運営覚書の一部改正(案)についてです。

8月の定例会でご相談させていただきました覚書の訂正につきましては、議決が必要でしたので、議案として追加させていただき、ご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、会長、お願いします。

議長

そしたら、改めましてよろしくお願いたします。

議案に入る前に、まず最初に本日の署名委員を指名させていただきたいと思います。

9番の秋山委員さん、10番の伊達委員さん、よろしくお願いたします。

それから次に、昨日の小委員会の報告を、先ほだのご案内のとおり横關委員さんが欠席ですので、眞鍋推進委員さんのほうからよろしくお願いたします。

推2番委員

おはようございます。

会長が今申し上げたように、本来であれば横關農業委員が報告されるんですが、今日は休まれていますので、私のほうで代わりに報告させていただきます。

昨日、第1会議室において、議案第1号から議案第4号までを審議いたしました。現地確認は、議案第2号の1番を確認しましたが、特段問題は見当たりません。また、その他の議案につきましても問題ありませんでした。

ご報告させていただきます。以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見はございませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようですので、議案審議を行いたいというふうに思っております。

議案第1号の農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借  
解約通知について（報告）を議題とします。

事務局よりよろしくお願ひいたします。

事務局

それでは、議案第1号をご覧ください。

【議案第1号1番から7番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号1番につきましては、本人所有農地にお  
いて設定しております貸借の期間を全てそろえたいということで解約  
となりました。

番号2番から7番につきましては、香川県農地機構を通じて貸借し  
ていたものを解約しました。

なお、2番と3番で解約した農地につきましては、議案第2号の農  
地法第5条申請にて売買予定となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

今、事務局のほうからご報告がありましたが、何かご意見、ご質問  
等ありませんか。地元の委員さん等、何かありましたらよろしくお願  
ひします。

9番委員

山崎さん、●●●●のこれはどんな場所なんですか。

職務代理者（3番）

いや、今まで横關さんが作ってたんやけどな。

9番委員

田やろう。

職務代理者（3番）

田や。田を五、六年前に地目変更したんや。畑に変えたん。それな  
ら今これは畑になっとるんや。これは田を地目変更したんで、山のほ  
うの畑じゃないんや。きれいな田や。

9番委員

それで、横關さんが代わるの。

職務代理者（3番）

機構へ貸しとったんだけど、ちょっと本人さんがいろいろあって、  
もう機構が手を離すわというて。

9番委員

●●●●は自分で作る言うたんか。

職務代理者（3番）

いや、作らん。

9番委員

横關さんが作るんか。

職務代理者（3番）

横關さんも作らん、もう。

9番委員

ほかの人が作るの。

職務代理者（3番）

いや、じゃけえ、今探しよる。

9番委員

分かりました。ありがとう。

職務代理者（3番）

はい。

議長

ありがとうございました。

ほかに何かご意見等ございましたらご発言いただきたいと思いま  
す。

(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、次に進ませていただきたいと思います。  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と  
いたしたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてです。

【議案第2号1番について 議案書を基に朗読】

番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明しま  
す。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域の農地ではありません  
が、農用地とはなっていない、いわゆる白地であり、第2種農地で  
あると判断しております。転用理由として、貸し住宅、貸し倉庫、貸  
し駐車場となっております。まず農地の区分と目的につきましては  
適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は令和2年11月1日、工  
事完了が令和3年7月1日となっており、転用の確実性は認められま  
す。資金計画ですが、土地代、造成費、建築費で合計6,900万円  
となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については  
1,000平米以上のため、開発許可の協議に該当いたします。

以上1件につきまして、今回の転用は、周辺が既に宅地化されてい  
ることから、集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害  
防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないこ  
となどから、許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長 ありがとうございます。

今説明がありました議案第2号につきまして、何かご意見、ご質問  
等がありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

9番委員 ●●●●やな。

議長 そうです。

9番委員 元●●のところですか。

議長 元の●●のところに●●●●●●があったところが、もう既に、施  
設に。

13番委員

●●●に。

議長

●●●●●●●●が建っとして、そこに接しとる田んぼなんです。

他に何かご意見等ございませんか。

(なし の声あり)

議長

特段ないようでしたら、議案第2号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長

ありがとうございました。異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

それでは、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたしたいと思えます。

事務局よりご説明をよろしくお願ひします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画になります。

土地所有者が香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。

貸付期間といたしましては、令和2年10月1日から令和8年9月30日までの6年間の貸付けとなっております。合計といたしまして、1筆で2,046平米となっております。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、9月24日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの議案第3号の説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願ひします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

議長

特段ないようですので、議案第3号を承認とすることについてご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長

ありがとうございました。議案第3号を承認することといたします。

続きまして、冒頭に追加議案というようなことでご提案がありまし

た議案第4号 多度津町農業委員会運営覚書の一部改正（案）を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 お配りしております1枚物の議案第4号 多度津町農業委員会運営覚書の一部改正（案）をご覧ください。

先月の定例会で、覚書の農業委員の担当地区及び農地利用最適化推進委員の担当地区について誤りがありましたので、訂正案を提示させていただきましたが、前回の定例会以後、委員の皆様から特にご異議、ご意見はありませんでした。そこで、農業委員会運営覚書の第18条の規定では、覚書の改廃は会議の決議によることになっていますので、改めまして議案として皆様にご審議をお願いしたいと思います。

お手元の一部改正（案）ですが、この表の右側が改正前の条文、左側が改正後の条文です。改正内容は、赤色の下線で示している部分ですが、第9条の農業委員の担当地区のうち、「南鴨地区1人、堀江地区1人」としていたところを、「南鴨地区及び道福寺袖地区及び旧多度津地区1人、堀江地区及び北鴨地区1人」に改めまして、同じく第10条の農地利用最適化推進委員の担当地区のうち、「道福寺地区1人、北鴨地区1人」としていたところを、「南鴨地区及び道福寺袖地区及び旧多度津地区1人、堀江地区及び北鴨地区1人」に改めたいと思います。

改正案の説明については以上です。ご審議よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

これについては、先ほど説明もありましたが、先月のところで各委員さんの一応承認というか、これでご理解いただいたということになっておりましたけども、ご説明があったように、議決が必要ということで、今回議案として提案しておるようですので、内容についてはないとは思いますが、何か改めてご意見、ご質問がありましたらご発言いただきたいと思います。

（なし の声あり）

議長 そしたら、議決ということで、この議案第4号を承認することについてご異議ございませんか。

（異議なし の声あり）

議長 ありがとうございます。異議なしということで、議案第4号を承

認したいと思います。

なお、資料の（案）を、この場で消していただきたいというふうに思っております。

以上で本日ご提案がありました全ての議案の審議を終わりたいと思います。

その他で、事務局よりご報告をよろしく願いいたします。

事務局長

それでは、事務局より5点ご報告させていただきます。

1点目は相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は農業委員会委員名簿について、4点目は耕作放棄地現地調査について、5点目は農業委員会の県外研修についてです。

事務局

【その他5点目について事務局より説明】

事務局長

そしたら引き続き、来月の予定のご報告をいたします。

10月の小委員会は、19日月曜日の午前9時から第1会議室で行います。当番委員さんは、6番斯波委員さん、推進委員さんは3番中北委員さんをお願いしたいと思います。

定例会は、20日火曜日の午前9時から第1会議室で行います。署名委員さんは、11番山崎賢三委員さん、12番篠原委員さん、13番西山委員さんのうちお二人の方をお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございました。

先ほど、途中でご意見を切りまして申し訳なかったんですけども、本日ご提案するその他の事項では、これで終わりのようですので、全体を通して、改めてご意見、ご質問等をお受けしたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

議長

ほかに皆さんのほうから全体を通じて何かございましたらご発言いただきたいと思います。

(なし の声あり)

議長

別にないようでしたら、これで終わりたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(異議なし の声あり)

議長

そしたら、ないようですので、本日9月の定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。